

原子力発電所の運転および廃止措置状況

原子力安全対策課
2025 年 4 月 3 日現在

1. 稼働実績（設備容量 8 基 計 773.8 万 kW）

項 目 発電所名		営業運転 開始日	現 状	利用率・稼働率（％）		発電電力量（億 kWh）	
				2024 年度	運開後累計	2024 年度	運開後累計
日本原子力発電(株) 敦 賀 発 電 所	2 号機	1987. 2. 17	定期検査中 (2011. 8. 29～未定)	0. 0	49. 6	0. 0	1, 922. 9
				0. 0	49. 6		
関 西 電 力 (株) 美 浜 発 電 所	3 号機	1976. 12. 1	定期検査中 (2025. 3. 2～ 2025. 6 中旬予定)	85. 0	56. 2	61. 5	1, 966. 1
				81. 7	56. 5		
関 西 電 力 (株) 大 飯 発 電 所	3 号機	1991. 12. 18	運転中 〔起動：2024. 4. 5 並列：2024. 4. 7 営業運転再開:2024. 5. 2〕	100. 6	67. 4	103. 9	2, 319. 5
				98. 2	66. 9		
	4 号機	1993. 2. 2	運転中 〔起動：2025. 2. 20 並列：2025. 2. 22 営業運転再開:2025. 3. 19〕	82. 4	71. 3	85. 1	2, 372. 3
				80. 7	70. 6		
関 西 電 力 (株) 高 浜 発 電 所	1 号機	1974. 11. 14	運転中 〔起動：2024. 8. 26 並列：2024. 8. 28 営業運転再開:2024. 9. 24〕	79. 2	53. 3	57. 3	1, 944. 0
				76. 0	53. 6		
	2 号機	1975. 11. 14	運転中 〔起動：2025. 2. 8 並列：2025. 2. 10 営業運転再開:2025. 3. 7〕	76. 5	53. 6	55. 3	1, 914. 6
				73. 6	53. 8		
	3 号機	1985. 1. 17	定期検査中 (2025. 2. 22～ 2025. 6 下旬予定)	94. 7	71. 2	72. 2	2, 182. 6
				89. 7	70. 0		
	4 号機	1985. 6. 5	運転中 〔起動：2024. 4. 23 並列：2024. 4. 26 営業運転再開:2024. 5. 21〕	98. 0	70. 8	74. 7	2, 151. 1
				93. 0	69. 7		
			合 計	75. 3	61. 1	510. 1	16, 773. 5
				74. 1	60. 5		
			(参考) 廃止措置プラント※を含む 県内原子力発電所の発電電力量累計				24, 175. 5

（注）利用率・稼働率・電力量は 2025 年 3 月末現在、累計は営業運転開始以降。また、利用率・稼働率は四捨五入、電力量は切り捨て。

【上段】設備利用率＝ $\frac{\text{発電電力量}}{\text{認可出力} \times \text{暦時間}} \times 100 \text{（％）}$

【下段】時間稼働率＝ $\frac{\text{発電時間}}{\text{暦時間}} \times 100 \text{（％）}$

※敦賀 1 号機、美浜 1、2 号機、大飯 1、2 号機、ふげん（発電電力量累計：7, 402. 0 億 kWh）

2. 各発電所の状況（2025 年 4 月 3 日時点）

（1）運転中のプラント

発電所名	状況
大飯 3 号機	運転中（2024. 5. 2 ～ ） ・原子炉起動（2024. 4. 5 21:00）、並列（2024. 4. 7 17:00）、営業運転開始（2024. 5. 2 15:30） ・次回定期検査の予定（2025. 6 月上旬） ○大飯発電所 3 号機排気筒ガスモニタの一時的な指示値の上昇 ・2 月 27 日 12 時 53 分から 13 時 12 分にかけて、排気筒ガスモニタ※¹の指示値がわずかに上昇（最大値約 1,191cpm、通常値約 480cpm）していることが確認された。 ・調査の結果、3、4 号機廃棄物処理建屋のサンプリングラック※²の取替工事において、工事所管課はラックを取り外したが、その作業にあたり担当者は、定期的なラックの点検と同様であり隔離等の措置は不要と考え、運転員に対して連絡を行っていなかった。 ・このため、系統の隔離が行われず、運転員が 4 号機の体積制御タンク※³のガスサンプリングを実施した際、ラックに接続されていた配管端部からガスが室内に漏えいし、3 号機排気筒から排出された。 ・対策として、漏えい箇所に関止プラグを取り付けた。また、今回の事例を含めた計画外に放射性物質が放出された事例を題材とした研修を全プラントで行うこととした。 ※ 1：運転に伴って発生する放射性気体廃棄物を監視するモニタ。大飯 3 号機の原子炉周辺建屋及び、廃棄物処理建屋からの排気を監視している。 ※ 2：放射性気体廃棄物を排気筒から放出する前に、濃度確認のための試料を採取する装置。 ※ 3：化学体積制御系の設備で、原子炉容器や配管内の一次冷却材の量を調整するためのタンク。 （2025. 2. 27、3. 6 公表済み）
大飯 4 号機	運転中（2025. 3. 19 ～ ） ・原子炉起動（2025. 2. 20 21:00）、並列（2025. 2. 22 20:15）、営業運転開始（2025. 3. 19 16:00） ・次回定期検査の予定（2026. 2 下旬）
高浜 1 号機	運転中（2024. 9. 24 ～ ） ・原子炉起動（2024. 8. 26 15:00）、並列（2024. 8. 28 23:35）、営業運転開始（2024. 9. 24 16:00） ・次回定期検査の予定（2025. 9 月上旬）
高浜 2 号機	運転中（2025. 3. 7 ～ ） ・原子炉起動（2025. 2. 8 13:00）、並列（2025. 2. 10 17:00）、営業運転開始（2025. 3. 7 15:00） ・次回定期検査の予定（2026. 1 下旬）
高浜 4 号機	運転中（2024. 5. 21 ～ ） ・原子炉起動（2024. 4. 23 20:00）、並列（2024. 4. 26 17:15）、営業運転開始（2024. 5. 21 16:50） ・次回定期検査の予定（2025. 6 中旬）

(2) 定期検査中のプラント

(再稼働プラント)

発電所名	状況
美浜 3 号機	第 28 回定期検査中 (2025. 3. 2 ~ 2025. 6 中旬) ・発電停止 (2025. 3. 2 10:58)、原子炉停止 (2025. 3. 2 13:00)
高浜 3 号機	第 27 回定期検査中 (2025. 2. 22 ~ 2025. 6 下旬) ・発電停止 (2025. 2. 22 11:00)、原子炉停止 (2025. 2. 22 13:30)

(長期停止中のプラント)

発電所名	状況
敦賀 2 号機	第 18 回定期検査中 (2011. 8. 29 ~ 未定) ・発電停止 (2011. 5. 7 17:00)、原子炉停止 (2011. 5. 7 20:00) ※ ※ 運転中の 2011 年 5 月 2 日に 1 次冷却材中の放射能濃度が上昇し、その後監視強化をする中で燃料からの漏えいの疑いがあることから、5 月 7 日に原子炉を停止 安全性向上対策工事 (完了時期未定) (新規制基準への対応) 日本原子力発電(株)は、2015 年 11 月 5 日に原子力規制委員会に対して、新規制基準適合性に係る原子炉設置変更許可申請を行ったが、同委員会は、2024 年 11 月 13 日に「基準に適合していると認められない」として、許可しないことを決定した。 ○洗たく廃液モニタタンクにおける腐食 ・第 18 回定期検査中の 1 月 21 日、運転員が原子炉補助建屋地下 1 階 (管理区域) にある A、B 洗たく廃液モニタタンクの外表面の下部に腐食痕を確認した。 ・タンク内部の調査を行った結果、溶接線部の保護塗装の端部に隙間を確認した。この保護塗装をはがしたところ、腐食を確認した。 ・浸透探傷検査の結果、外表面の腐食痕とほぼ同じ位置に欠陥を示す指示模様を確認したため、タンク内面から外面に向かって腐食が進行したと推定した。 (2025. 2. 3 公表済み) ・原因は、2014 年に発生した同様の事象の再発防止対策として保護塗装を部分的に施工したことで、塗装端部の微小なくぼみから隙間腐食が発生・進行し、溶接線部において発生した孔食が、タンク外表面に進行したためと推定した。 ・対策として、腐食痕を確認したタンク内表面の保護塗装を剥がし、溶接線部の研磨除去および補修溶接を実施し、定期的にタンク内の清掃および健全性の確認を行う。また、塩素を含む系統においてステンレス鋼に保護塗装を施工する場合は、隙間腐食の発生の可能性を考慮するよう社内規程に反映する。 (添付資料—1)

(3) 廃止措置中のプラント

発電所名	状況
ふげん	廃止措置中（2008. 2. 12 ～ ） ・原子炉建屋内機器等の解体撤去作業中（2022. 12. 26 ～ ） ・原子炉補助建屋内機器等の解体撤去作業中（2024. 8. 26 ～ ） ・タービン建屋内機器等の解体撤去作業中（2024. 8. 26 ～ 2025. 3. 31） 第5回定期事業者検査中（2025. 1. 10 ～ 2025. 5 下旬予定）
もんじゅ	廃止措置中（2018. 3. 28 ～ ） ・原子炉および炉外燃料貯蔵槽内のしゃへい体等の取出し作業を実施中（2023. 6. 2 ～ ） ・水・蒸気系等発電設備の解体撤去中（2023. 7. 3 ～ ） 第4回定期事業者検査中（2024. 3. 18 ～ 2025. 4 下旬予定）
敦賀1号機	廃止措置中（2017. 4. 19 ～ ） ・建屋内廃棄物移送ルート等確保に伴う機器解体撤去作業中（2024. 10. 1 ～ ） 第6回定期事業者検査中（2024. 3. 27 ～ 2025. 5 中旬予定）
美浜1号機 美浜2号機	廃止措置中（2017. 4. 19 ～ ） ・2次系設備の解体撤去作業中（1号機 2018. 4. 2 ～ 、2号機 2018. 3. 12 ～ ） ・原子炉周辺設備の解体撤去作業中（2022. 10. 24 ～ ）
大飯1号機 大飯2号機	廃止措置中（2019. 12. 11 ～ ） ・2次系設備の解体撤去作業中（2020. 4. 1 ～ ）

3. 原子力規制委員会への申請状況（2025 年 4 月 3 日時点）

（1）新規制基準適合性に係る申請を実施中のプラント

発電所名	申請	申請日	補正書提出日	許認可日
敦賀 2 号機	保安規定変更認可	2015. 11. 5	-	-

（2）高経年化制度に係る申請を実施中のプラント

発電所名	申請	申請日	補正書提出日	許認可日
美 浜 3 号 機	長期施設管理計画認可（40 年目）	2024. 10. 15	2025. 3. 21	2025. 3. 27
高 浜 1 号 機	長期施設管理計画認可（50 年目）	2024. 10. 24	2025. 3. 21	2025. 3. 27
高 浜 2 号 機	長期施設管理計画認可（50 年目）	2024. 12. 25	2025. 2. 12	-

4. 燃料輸送実績（2025 年 3 月 5 日～2025 年 4 月 3 日）

<新燃料輸送>

発電所名	概 要
大 飯 3 号 機	新燃料集合体 20 体を三菱原子燃料株式会社より受入れ（3 月 6 日）
高 浜 4 号 機	新燃料集合体 12 体を三菱原子燃料株式会社より受入れ（3 月 19 日）

<使用済燃料輸送>

なし

5. 低レベル放射性廃棄物輸送実績（2025 年 3 月 5 日～2025 年 4 月 3 日）

発電所名	概 要
高浜発電所	青森県の日本原燃(株)低レベル放射性廃棄物埋設センターに、充填固化体 1,464 本（輸送容器 183 個）を搬出 (2025. 3. 22 発電所出港)
敦賀発電所	青森県の日本原燃(株)低レベル放射性廃棄物埋設センターに、充填固化体 840 本（輸送容器 105 個）を搬出 (2025. 3. 26 発電所出港)

1. 記者発表実績（2025 年 3 月 5 日～2025 年 4 月 3 日）

年月日	番号	概 要
2025. 3. 6	61	大飯発電所 3 号機の新燃料輸送について
2025. 3. 6	62	大飯発電所 3 号機排気筒ガスモニタの一時的な指示値の上昇について（原因と対策）
2025. 3. 7	63	高浜発電所 2 号機の営業運転再開について（第28回定期検査）
2025. 3. 14	64	高浜発電所の低レベル放射性廃棄物の輸送について
2025. 3. 19	65	高浜発電所 4 号機の新燃料輸送について
2025. 3. 19	66	高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置計画変更認可について
2025. 3. 19	67	大飯発電所 4 号機の営業運転再開について（第20回定期検査）
2025. 3. 21	68	敦賀発電所の低レベル放射性廃棄物の輸送について
2025. 3. 27	69	美浜発電所 3 号機の長期施設管理計画の認可について
2025. 3. 27	70	高浜発電所 1 号機の長期施設管理計画の認可について
2025. 4. 3	1	福井県内の原子力発電所の運転実績等について（令和 6 年度）
2025. 4. 3	2	福井県内の原子力発電所の運転計画について（令和 7 年度）

2. 主な出来事（2025 年 3 月 5 日～2025 年 4 月 3 日）

年月日	概 要
2025. 3. 7	中村副知事は、美浜町長、高浜町長、おおい町長と面談し、関西電力の使用済燃料対策ロードマップの見直しについて、実効性を評価するとの意向を伺った。
2025. 3. 24	知事は、総合資源エネルギー調査会原子力小委員会の第 44 回会合に出席し、国は 2050 年度以降も見据えて原子力の将来像の明確化の議論を深めていくことが必要であること、六ヶ所再処理工場の竣工目標実現のためこれまで以上に国が責任を持って取り組むこと、国が地域振興や課題解決に向けた取組みの加速化に向け推進体制を強化して進めること、運転延長について延長の必要性和安全審査の中身や結果をあわせて政府が一体となって整合的で分かりやすい説明を行うこと等の意見を述べた。
2025. 3. 24	知事は、関西電力の森社長と面談し、森社長からは、六ヶ所再処理工場の竣工目標実現と操業後の搬出枠の確保を含め、新しいロードマップに従って、使用済燃料を福井県外に確実に搬出し、将来的には貯蔵量を減少させていくとの決意が示され、その実行状況を県に定期的に説明することや、県民に丁寧な広報を行うことを確認した。 また、同日、知事は、武藤経済産業大臣、村瀬資源エネルギー庁長官と面談し、武藤大臣からは、再処理工場の審査対応の着実な進捗管理や、工場への搬出に国が関与する枠組みの検討について説明があり、ロードマップの確実な実行に向け、国として責任を持って取り組むとの決意を確認した。 知事は、国と事業者の対応、県議会や立地町等の意見、武藤大臣と森社長の決意を踏まえ、見直したロードマップについて、実効性があると判断した。

新規制基準適合審査等に係る許認可の実績

1. 新規制基準適合性に係る申請

発電所		申請	申請日	補正書提出日	許認可日
美浜	3号機	原子炉設置変更許可	2015. 3. 17	2016. 5. 31, 2016. 6. 23	2016.10. 5
		工事計画認可	2015.11. 26	2016. 2. 29, 2016. 5. 31, 2016. 8. 26, 2016.10. 7	2016.10. 26
		保安規定変更認可	2015. 3. 17	2019. 7. 31	2020. 2. 27
大飯	3、4号機	原子炉設置変更許可	2013. 7. 8	2016. 5. 18, 2016.11.18, 2017. 2. 3, 2017. 4. 24	2017. 5. 24
		工事計画認可	2013. 7. 8 2013. 8. 5※1	2016.12. 1, 2017. 4. 26, 2017. 6. 26, 2017. 7. 18, 2017. 8. 15	2017. 8. 25
		保安規定変更認可	2013. 7. 8	2016.12. 1, 2017. 8. 25	2017. 9. 1
高浜	1、2号機	原子炉設置変更許可	2015. 3. 17	2016. 1. 22, 2016. 2. 10, 2016. 4. 12	2016. 4. 20
		工事計画認可	2015. 7. 3	2015.11.16, 2016. 1. 22, 2016. 2. 29, 2016. 4. 27, 2016. 5. 27	2016. 6. 10
		保安規定変更認可	2019. 7. 31	-	2021. 2. 15
	3、4号機	原子炉設置変更許可	2013. 7. 8	2014.10.31, 2014.12. 1, 2015. 1. 28	2015. 2. 12
		工事計画認可	2013. 7. 8 2013. 8. 5※2	2015. 2. 2, 2015. 4. 15, 2015. 7. 16, 2015. 7. 28	2015. 8. 4
			2013. 7. 8 2013. 8. 5※2	2015. 2. 2, 2015. 4. 15, 2015. 9. 29	2015.10. 9
		保安規定変更認可	2013. 7. 8	2015. 6. 19, 2015. 9. 29	2015.10. 9
	1～4号機	原子炉設置変更許可※3	2019. 9. 26	2020. 8. 20	2020.12. 2
		工事計画認可※3	2020.10.16	-	2021. 2. 8

※1 2016.12.1の補正書に2013.8.5の申請内容を含めたため、2013.8.5の申請を取り下げた。

※2 2015.2.2の補正書に2013.8.5の申請内容を含めたため、2013.8.5の申請を取り下げた。

※3 津波警報が発表されない可能性のある津波への対応に係るもの

特定重大事故等対処施設の設置※1に係る申請

発電所		申請	申請日	補正書提出日	許認可日	運用開始日
美浜	3号機	原子炉設置変更許可	2018. 4. 20	2020. 4. 1, 2020. 5. 22	2020. 7. 8	2022. 7. 28
		工事計画認可	2020. 7. 10	2021. 3. 24, 2021. 3. 31	2021. 4. 6	
		保安規定変更認可	2021. 9. 17	2022. 2. 24, 2022. 3. 24	2022. 3. 25	
大飯	3、4号機	原子炉設置変更許可	2019. 3. 8	2019.12.26, 2020. 2. 5	2020. 2. 26	3号機
		工事計画認可※2	2020. 3. 6	2020. 4. 14, 2020.12.14	2020.12.22	2022.12. 8
			2020. 8. 26	2021. 4. 30, 2021. 8. 13	2021. 8. 24	4号機
		保安規定変更認可	2021. 9. 17	2022. 2. 24	2022. 3. 24	2022. 8. 10
高浜	1、2号機	原子炉設置変更許可	2016.12.22	2017. 4. 26, 2017.12.15	2018. 3. 7	1号機 2023. 7. 14 2号機 2023. 8. 31
		工事計画認可※2	2018. 3. 8	2018.10. 5, 2019. 2. 19, 2019. 3. 20, 2019. 4. 9, 2019. 4. 19	2019. 4. 25	
			2018.11.16	2019. 5. 31, 2019. 8. 2, 2019. 8. 21	2019. 9. 13	
			2019. 3. 15	2019. 8. 2, 2019. 9. 27	2019.10.24	
			2019. 5. 31	2019.12.25, 2020. 2. 13	2020. 2. 20	
		保安規定変更認可	2022. 5. 23	2022.12. 2	2023. 1. 13	
	3、4号機	原子炉設置変更許可	2014.12.25	2016. 6. 3, 2016. 7. 12	2016. 9. 21	3号機 2020.12.11 4号機 2021. 3. 25
		工事計画認可	2017. 4. 26	2018.12.21, 2019. 4. 26, 2019. 7. 17, 2019. 7. 30	2019. 8. 7	
		保安規定変更認可	2020. 4. 17	2020. 9. 8, 2020. 9. 17, 2020. 9. 28	2020.10. 7	

※1 原子炉建屋への故意による大型航空機の衝突やその他のテロリズム等により、原子炉を冷却する機能が喪失し、炉心が著しく損傷した場合に備えて、格納容器の破損を防止するための機能を有する施設
本体施設の工事計画認可から5年間の経過措置期間（法定猶予期間）までに設置することが要求されている。

※2 複数回に分割して申請

2. 高経年化制度に係る申請

発電所		申請	申請日	補正書提出日	認可日
美浜	3号機	運転期間延長認可（40年目）※	2015.11.26	2016. 3.10, 2016. 5.31, 2016. 8.26, 2016.10.28	2016.11.16
		保安規定変更認可（40年目）			
大飯	3、4号機	長期施設管理計画認可（30年目）	2023.12.21	2024. 5.31	2024. 6.26
高浜	1、2号機	運転期間延長認可（40年目）※	2015. 4.30	2015. 7. 3, 2015.11.16, 2016. 2.29, 2016. 4.27, 2016. 6.13	2016. 6.20
		保安規定変更認可（40年目）			
	1号機	保安規定変更認可（50年目）	2023.11. 2	2024. 9.20	2024.10.16
	2号機	長期施設管理計画認可（40年目）	2024. 7.19	2024.12. 6	2024.12.16
	3、4号機	運転期間延長認可（40年目）※	2023. 4.25	2024. 4.16	2024. 5.29
		保安規定変更認可（40年目）		2024. 4.16, 2024. 5. 8	
		長期施設管理計画認可（40年目）		2025. 1. 9	

※ 現行の原子炉等規制法において、運転期間は40年とされているが、その満了に際し、原子力規制委員会の認可を受けることで、1回に限り20年を上限として延長が可能とされている。

令和6年度安全協定に基づく軽微な異常事象**敦賀発電所2号機 洗たく廃液モニタタンクにおける腐食**

- ・発生日：令和7年1月30日（異常事象に該当すると判断した日）
- ・放射能による周辺環境への影響：なし
- ・国の取扱い：報告対象外
- ・安全協定上の取扱い：異常事象（第7条第5号「発電所に故障が発生したとき」）

1. 発生状況

敦賀発電所2号機（第18回定期検査中）において、令和7年1月21日10時06分頃、巡視点検中の運転員が、原子炉補助建屋地下1階（管理区域）にあるAおよびB洗たく廃液モニタタンク^{※1}外表面の下部（胴部、底部）に複数の腐食痕を確認した。

このため、タンク外表面の調査をした結果、溶接線部に計68箇所の腐食痕を確認した。

なお、腐食痕からのタンク水の滴下は見られず、腐食痕の表面をふき取り測定した結果、放射性物質は検出されなかった。

その後、タンクの内表面の調査を行った結果、溶接線部の保護塗装^{※2}の端部に隙間を確認した。この保護塗装の一部を剥がしたところ、溶接線部に腐食を確認した。また、浸透探傷検査^{※3}の結果、外表面の腐食痕とほぼ同じ位置に欠陥を示す指示模様を確認したため、タンク内表面から外表面に向かって腐食が進行したと推定した。

本事象による周辺環境への影響はない。

- ※1 1、2号機の管理区域で使用した衣服の洗たく等に伴い発生した水をフィルターで処理し、放射能濃度を測定後に放出するため一時的に貯めておくタンク。
- ※2 平成26年に発生した洗たく廃液モニタタンクからの漏えい事象の対策として、タンク内表面の溶接線部にエポキシ樹脂を接着させたもの。
- ※3 試験体表面に開口しているきずを目で見やすくするため、可視染料の入った高浸透性の液を浸透させた後、余分な浸透液を除去し、現像剤により浸透指示模様として観察する方法。

（令和7年2月3日 公表済み）

2. 調査結果

タンク下部に腐食痕が発生した原因調査のため保護塗装を確認したところ、保護塗装端部に隙間腐食^{※4}が発生する可能性がある微小なくぼみを確認した。なお、保護塗装については、平成26年に発生した同様の事象^{※5}への対策として溶接線部にのみ施工したものであり、製品上、施工上の問題はなかった。

類似事例に関する文献調査の結果、塩素を含む水溶液中においてステンレス鋼に部分的な保護塗装を行うと、隙間腐食が発生し保護塗装が剥離する事例があることを確認した。

また、腐食痕を確認したタンク下部の内表面は塩素を含む洗たく廃液と常時接液しており、タンク上部と比較し接液時間が長いことを確認した。

3. 原因

平成26年に発生した同様の事象の再発防止対策として保護塗装を部分的に施工したことで、塗装端部の微小なくぼみから隙間腐食が発生・進行し、溶接線部において発生した孔食^{※6}が、タンク外表面に進行したためと推定した。

4. 対策

今回の事象を踏まえ以下の対策を実施する。

- ・ 腐食痕を確認したタンク下部については、タンク内表面の保護塗装を剥がし、溶接線部の研磨除去および補修溶接を実施する。
- ・ 溶接線部の孔食が発生しないよう、定期的にタンク内の清掃および健全性の確認を行う。
- ・ 塩素を含む系統においてステンレス鋼に保護塗装を施工する場合は、隙間腐食の発生の可能性を考慮するよう社内規程に反映する。

※4 ステンレス鋼の表面に隙間や狭い空間がある場合、隙間部に塩素イオンが濃縮することで発生する腐食。

※5 洗たく廃液中に含まれる微細なスラッジ（微細な活性炭や系統内から発生した酸化鉄等）がタンク内表面に付着したことで、洗たく廃液中に含まれる塩素が濃縮し、溶接線部において腐食（孔食）が発生した事象。対策として、溶接線部に保護塗装を施工するとともに洗たく廃液の塩素濃度を低減させた。

※6 水溶液中に含まれる塩素等の影響により、ステンレス鋼の表面に形成されている耐食性の被膜が局部的に破壊され、その部分の腐食が優先的に進行する孔状の腐食。

